

提出書類一覧（縮尺を問わず **A 4 サイズ** で提出）

（一般建物用 1棟現場（解体工事も同様））

		府中市用 （府中市で保管します）	東京都用 （府中市から東京都に送付します）	
○のついた 図面を提出 のこと	発掘届（届出書）	○	○	届出者の押印が必要(2部とも)
	計画地の案内図	○	○	
	建物の配置図	○	○	
	建物の平面図（全階）	○		
	基礎断面図	○	○	根切り底まで掘削する深度を明記のこと （基礎底盤までの数値のみでは不可） （設計GL等明記されていること）
	基礎伏図			
	土地所有者承諾書			
	届出者委任状			
	地盤改良伏図	○	○	地盤改良・鋼管杭・地下施設工事等 を伴う場合提出
	地盤改良断面図	○	○	
地下施設断面図	○	○		

...基礎の形状や深度が一部異なる等の場合は必要

...土地所有者 = 届出者 **ではない場合** に提出

...届出者ではない方（代理人）に通知文書の送付を求める場合に提出（所定の書式で提出 届出者本人及び、代理人の署名、捺印が必要）

【注意事項】

必ず府中市、東京都用で計2部の提出をしてください。

両方とも府中市（ふるさと文化財課）までご提出ください。提出書類はクリップ留めで結構です。（ホチキス留め等は不要）。

提出された書類は返却いたしませんので、必要な方は事前に書類をコピーのうえ保管してください。

添付する図面は全て **A 4 サイズ** にコピー等で縮小したうえで提出してください。図面の縮尺は問いません。

届出書の記入漏れが多く見受けられます。提出前に記入事項をもう一度よくご確認ください。

図面を作成中等で用意できない場合はあらかじめご相談ください。

その他不明な点については事前にふるさと文化財課調査係までお問合せください。